

あなたが創る

右京区制 80 周年記念事業

「右京区」シンボルマーク 大募集！

右京区役所では、右京区制 80 周年記念事業の取組として、「右京区」を親しみやすいデザインで表現したシンボルマークを募集します。

採用作品は、右京区の様々な事業や冊子等で活用する予定です。

右京区制 80 周年記念 「右京区」シンボルマーク募集要項

募集期間

平成 23 年 7 月 1 日（金）から平成 23 年 8 月 31 日（水）まで [必着]

応募資格

制限はありません。プロ、アマ、居住地、年齢を問わず、どなたでも御応募いただけます。グループでの応募も可能です。

募集内容

- (1) 豊かな自然や歴史・文化が息づく環境の中で、誰もが安心・安全に心豊かに暮らせる右京のまち（＝「右京ライフ」）。そのシンボルを親しみやすいデザインで表現してください（京都市右京区基本計画 2020「右京かがやきプラン」を参考にしてください）。
※ 「右京かがやきプラン」の冊子は、右京区役所、嵯峨出張所、高雄出張所、宕陰出張所、京北出張所で配布しているほか、右京区役所ホームページにも掲載しています。
ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/>
- (2) 応募者の創作で未発表のものに限ります。すでに他の団体・施設等で同一又は類似作品が使われている場合は、対象外とします。
- (3) 色数、グラデーション等の制限はありませんが、拡大、縮小、モノクロ利用をする場合がありますので、考慮してください。

各賞

最優秀賞	賞金 8 万円
優秀賞	賞金 1 万円（数点）
区民特別賞	（各数点）
一般部門	3 千円分のトラフィカ京カード
中学生部門	3 千円分の図書カード
小学生部門	3 千円分の図書カード

応募方法

所定の応募用紙、A4判用紙又は電子データ原稿に必要事項を記載のうえ、持参、郵送又は電子メールで提出してください。作品のデジタルデータがある場合、別途JPEG形式で添付してください。

【必要事項】

氏名又はグループ名(フリガナ)、年齢、郵便番号、住所、電話番号(日中の連絡先)、電子メールアドレス、通学先、デジタルデータの有無、作品の説明

※グループの場合は代表者名を明記してください。

応募規定

- (1) 採用作品の著作権及びその他一切の権利(著作権法第27条～第28条に規定されている権利を含む)は、京都市に帰属します。
- (2) 採用作品は、その一部を変更又は補作する場合があります。
- (3) 応募作品が既発表のものと同じ又は類似のものである場合、あるいは他の著作権等を侵害していることが判明した場合は、結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。
- (4) 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- (5) 応募作品は返却しません。
- (6) 応募点数に制限はありません。ただし、応募用紙1枚につき1点までとします。

選考方法

広く区民の皆様の御意見をいただいて選考する予定です。

発表

平成24年1月16日(月)の「80周年記念講演会(予定)」において発表します。各賞受賞者には直接通知するほか、決定したシンボルマークは右京区役所ホームページ等でお知らせします。



協賛：右京区制80周年記念事業実行委員会

お問い合わせ

京都市右京区役所区民部総務課

〒616-8511 京都市右京区太秦下刑部町12番地 TEL: 075-861-1784 FAX: 075-872-5048

右京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/>

電子メール: ukyo@city.kyoto.jp